

○米田貴志委員長

ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました事件は、御配付しております付託事件のとおりでございます。

審査の方法は議案番号順に審査することとし、一般会計補正予算については、まず歳出は款ごとに、次に歳入は一括、また、継続費、債務負担行為については一括、さらに特別会計補正予算、企業会計補正予算については会計ごとに一括して審査することとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのように進めさせていただきます。

まず、議案第77号令和7年度岸和田市一般会計補正予算、歳出のうち2款総務費の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○谷口英樹総務部長

議案書の67ページをお願いいたします。

議案第77号令和7年度岸和田市一般会計補正予算（第2号）、歳出、2款総務費のうち総務部に関する部分につきまして御説明申し上げます。内容につきましては、108ページ、109ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費に961万円の補正計上でございます。

これは、右ページ、事業別区分欄一番上、庁舎等管理事業に要する経費で、公用車搭載のテレビ受信機能があるカーナビゲーションシステム及び公共施設に設置されているテレビの一部につきまして、NHKとの受信契約ができていなかったため、未契約期間に係るNHK受信料を支払うとともに、カーナビのテレビ受信機能を制限するための作業費に充てようとするものでござい

す。

○生嶋雅美市民健康部長

続きまして、市民健康部に係る補正予算につきまして御説明申し上げます。同じく108ページ、109ページをお願いいたします。

2款総務費3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費に114万3000円の補正計上で、109ページ、事業別区分欄に記載の住民基本台帳事務事業に同額を計上いたしております。

これは、外国人の在留カード等とマイナンバーカードが一体化した特定在留カード等を創設することとする出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律及び関係法令の一部改正が令和6年6月に成立したことから、市町村窓口において特定在留カード等のICチップに住居地等を記憶できるよう、専用端末等を設置するための費用でございます。

なお、これらに伴う費用につきましては、全額国からの事務委託金で賄うものでございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

ないようでございますので、それでは、2款総務費の質疑を終結いたします。

次に、3款民生費の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○山本隆彦福祉部長

3款民生費のうち福祉部に関わるものにつきまして御説明申し上げます。議案書110ページ、111ページをお願いいたします。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費に2億6222万5000円の補正計上でございます。内容につきましては事業ごとに御説明申し上げます。

右ページ、事業別区分欄一番上、定額減

税補足給付金支給事業に2億5449万5000円の補正計上で、これは、令和6年度に物価高への支援の一環として定額減税を行い、その際、定額減税し切れないと見込まれる方へは推定額を用いて調整給付金を給付いたしましたが、令和7年度に令和6年分の所得税等が確定したことにより、本来給付すべき所要額と当初調整給付額との間で差額が生じた方に改めて不足分を追加で給付するためのもので、今回対象者数が想定よりも多いことが確認できたため、予算の不足が見込まれることから補正計上するものでございます。

なお、事業に係る経費につきましては、事務費を含めまして全額国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が充てられる予定でございます。

続きまして、その下、高齢者福祉施設防災対策事業に773万円の計上で、これは、認知症高齢者グループホームに対して非常用自家発電設備の整備に係る補助金でございます。財源といたしましては、全額国費で賄われることといたしております。

○津田伸一子ども家庭応援部長

同じく議案書110ページ、111ページをお願いいたします。

3款民生費2項児童福祉費2目子ども・子育て支援費に600万円の補正計上で、右ページ、事業別区分欄、保育所等運営事業に同額の補正計上でございます。

これは、送迎保育ステーションの実施に係る費用となります。送迎保育ステーションは、保育需要が高く、保育施設が不足している地域に居住する保護者が、送迎バスを活用することで地域外の保育施設の利用を可能にする事業です。

今回の補正予算は、令和8年4月からの事業実施に向け、送迎車両のほか必要物品を購入するための費用となっております。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○岩崎雅秋委員

議案書の111ページの保育所等運営事業について質問します。先ほどお話がありましたように、送迎のためは分かるんですけども、朝夕の保育は、これは車内でやるのでしょうか。

○松阪正純子育て施設課長

議員御質問の朝夕の保育について、バスの中で行うのかという御質問ですが、朝夕につきましては、送迎保育ステーションということで別に部屋を設けて、そちらで行います。ですので、車両は送迎用ということで今回補正予算を提案させていただいておるところでございます。

○岩崎雅秋委員

600万円の内訳で、送迎保育ステーション用幼児バスが565万円、チャイルドシートが32万5000円、担当保育士用スマートフォンが2万5000円で600万円が出ていますけれども、置き去り防止のための安全装置は装備するのでしょうか。

○松阪正純子育て施設課長

置き去り防止用の装置はどうなるのかという御質問ですが、置き去り防止用の装置につきましては、送迎バスの費用に含まれております。

○岩崎雅秋委員

それでは、送迎バスは運転手と担当の保育士、この2人が乗り込むことになるのでしょうか。

○松阪正純子育て施設課長

バスの中に同乗するのは運転手と保育士かということですが、委員おっしゃるとおり、バスを運行する際には当然運転手と、車内につきましては保育士が同乗する、そういう形での事業を予定しております。

す。

○岩崎雅秋委員

無事故の運営を要望し、この質問を終わります。

○海老原友子委員

同じく子育て施設課にお聞きします。保育所等運営事業についてです。購入備品の車はどういう内容のものか具体的に教えてください。

○松阪正純子育て施設課長

購入の車両についてのお問合せでございます。今は大型のワンボックスカーを予定しております。町なかでよく走っています送迎用のワンボックス、そういう車両を予定しているところでございます。

○海老原友子委員

やっぱり保育ニーズで地域差が出てきているということは認識しているところです。担当課としても、預けられる保育所がないからということで離職者を食い止めるための策を考えていただいたというところは大変うれしく思っているところなんですけど、やっぱり安全が第一です。チャイルドシートも備品に挙げられていますが、このハイエースのチャイルドシートはどのような仕様になるのか教えてください。

○松阪正純子育て施設課長

車両に取り付けますチャイルドシートについての御質問です。当然、委員御指摘のとおり、安全に、まずこれは第一だと我々も考えております。その上で、基準に適合したチャイルドシートを設置して運行を行ってまいりたいというふうに考えております。

○海老原友子委員

やっぱり地域で保育所に預けて保育してもらおうというのが一番保護者にとっても安全なことかと思うんですけども、そういう保育所が保護者のニーズに応えての苦肉の

策かとは思います。

その中で、担当保育士をつけて中に乗せていただくとか、チャイルドシートとかも配慮していただくということが分かりました。安全に送迎していただいて、離職者を食い止めるということになればと思います。

運転手と保育士の話が先ほど出ましたが、これは令和8年度当初予算ということによってろしいのでしょうか。

○松阪正純子育て施設課長

運転手と保育士の予算についての御質問です。委員おっしゃるとおり、運転手と保育士の予算につきましては、今回の補正予算の提案を御承認いただけましたら、令和8年度の当初予算で提案させていただきたいというふうに考えております。

○海老原友子委員

繰り返しになりますが、保護者の安心、そして子供たちの安全のために御配慮いただきますように要望して終わります。

○中岡佐織委員

私も保育所等運営事業について御質問させていただきます。送迎保育ステーションの事業概要は大体把握しているつもりなんですけれども、待機児童の解消が目的ということで、私も働きながら子育てしていたワーママだったので、非常にありがたいなと思っています。伴わせて、これは保護者の就労支援、離職防止にも大きく寄与するのではないかなと思っているんですけれども、その点いかがでしょうか。

○松阪正純子育て施設課長

送迎保育ステーションが保護者の就労支援、離職防止に寄与するのかという点についての御質問です。今回、保育需要の高いJ R東岸和田駅周辺での事業の実施を検討しているところでございます。

保護者の中には、朝夕の送迎がネックになりまして、保育需要が高い近くの保育施

設しか選択肢がないために保育所に入所できない、そのために保護者が退職せざるを得ない、こういった場合も起こっております。

本事業の実施によりまして送迎の負担が解消されることから、保育施設の選択肢が増えまして、保護者の就労支援、離職防止にも一定の効果があるのではないかというふうに考えております。

○中岡佐織委員

東岸和田駅周りには新しいマンションもでき、さらに需要が高まるのかなと思ってしますので、ありがたいと思います。

では、利用対象となる保育施設はどの辺りの保育施設でしょうか、お願いいたします。

○松阪正純子育て施設課長

利用対象となる保育施設についての御質問です。近年の保育施設の入所状況であったりとか施設の配置状況、また送迎に当たっての利便性、また今後の児童推計など、こういったものを総合的に勘案いたしまして、保育施設の協力も頂きながら、施設の検討をしてまいりたいと考えております。

○中岡佐織委員

一般質問でも申し上げたんですけども、こどもまんなかの理念を実現するためにも地域ニーズを丁寧に把握していただいて、利用者の声を生かしながら進めていただけたらなと思っています。

このような送迎保育ステーションなんですけども、ほかの自治体で実施しているところはありますか、お願いいたします。

○松阪正純子育て施設課長

他の自治体においての実績についての御質問です。実施している自治体では、駅前などの利便性の高い場所にあります保育施設に利用が集中しておりまして、入所が困難であります。本市の東岸和田駅周辺のよ

うな状況となっていることから、本市におきましてもこういった事業を提案、検討してまいったところです。

調べましたところ、実施している自治体ですけれども、関東地方では東京都の町田市、世田谷区、また、千葉県におきましては流山市、松戸市のほか、関西地方では兵庫県の神戸市でもこういった取組をされております。

また、府内におきましては大阪市、堺市、大東市、箕面市、泉佐野市でも同様の取組が既に実施されているところです。

○中岡佐織委員

今御答弁の中にもあった千葉県の流山市は人口増加率が非常に高く、その中でも特に子育て世帯が増えています。多様な子育て支援策があるとしても有名なので、ぜひそのような送迎保育ステーションの先進事例を調査研究していただいて、本市においても子育てしやすいまちとなるよう取組を進めていただきたいと要望して終わります。ありがとうございました。

○反甫旭委員

私からも同じ保育所等運営事業の送迎保育ステーションのことについてお尋ねするんですが、大まかな概要については分かったので、1点だけ確認させていただきたいんですけども、利用できる児童の条件や、一日の流れについて教えてください。

○松阪正純子育て施設課長

利用できる児童の条件であったり、一日の流れについての御質問です。

利用できる児童の条件といたしましては、送迎対象の園に在籍している児童で、市内に住所を有していること、市から保育標準時間の保育認定を受けました1歳児クラス以上の児童であること、送迎車両による送迎が可能であること、また、保護者の通勤状況などにより、在籍する保育施設まで保

護者による送迎が困難な場合であること、
こういった以上の条件を満たしましたお子
様につきまして、送迎保育ステーションの
利用を考えているところです。

続いて、一日の流れにつきましては、保
護者には朝8時までにお子様を送迎保育ス
テーションまで連れて来ていただく形にな
ります。送迎車両が8時過ぎにステーショ
ンを出発いたしますので、保育士と一緒に
車両に乗っていただきまして、在籍園まで
送迎します。お子様にはそのまま夕方まで
在籍園で過ごしていただきます。

夕方に再び送迎車両がお迎えに参ります
ので、同乗して送迎保育ステーションに向
かっていただきます。その後は、保護者の
お迎えの時間まで送迎保育ステーションで
過ごしていただく、こういった一日の流れ
を考えているところです。

○反甫旭委員

そこでもう1点お尋ねしたいんですけど
も、もし万が一、お子様が体調不良等にな
った場合は、保護者が送って行かれた在籍
園までお迎えに行かないといけないという
ことになるのでしょうか。

○松阪正純子育て施設課長

もし途中で体調不良になった場合は在籍
園まで保護者がお迎えに行っていただく、
こういった運用を考えているところでござ
います。

○反甫旭委員

初めてやることですので、そういった点、
いろいろと保護者も不安なところがあると思
いますので、申込みの際にきちんとそう
いうことを説明していただきたいと思いま
す。

私も市民から東岸和田駅周辺は非常に待
機が多いということを聞いていますので、
必要なことだと思いますのでよろしく願
いいたします。

○米田貴志委員長

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようにございます。それでは、3款
民生費の質疑を終結いたします。

次に、7款商工費の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○船橋恵子魅力創造部長

7款商工費について御説明申し上げます。
議案書の112ページ、113ページをお願い
いたします。

7款1項商工費2目商工振興費に1億
2083万5000円の補正計上で、右ページの事
業別区分欄一番上、岸和田市プレミアム付
デジタル商品券発行事業に同額の計上でご
ざいます。

これは、物価高騰対応重点支援地方創生
臨時交付金を活用いたしまして、物価高騰
に直面する市内事業者を支援するため、市
内の参加店舗等で使用することができる
30%分のプレミアム付デジタル商品券を発
行しようとするものでございます。

本年7月から岸和田商店街連合会などが
実施されておられる、市内の商店街に限っ
て利用できるデジタル商品券の事業を市内
全域に広げて、幅広い店舗等の参画の下、
拡大して利用できるようにしようとするも
ので、現在実施中の商店街の商品券事業の
事務を担っていただいている岸和田商工会
議所に本業務を委託して実施しようとする
ものでございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようにございます。それでは、7款
商工費の質疑を終結いたします。

次に、8款土木費の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○奥野光好まちづくり推進部長

議案第77号令和7年度岸和田市一般会計補正予算（第2号）のうち、まちづくり推進部に係る補正予算につきまして御説明申し上げます。議案書114ページ、115ページをお願いいたします。

8款土木費3項交通安全対策費2目交通安全対策費に220万円の補正計上でございます。

右ページの事業別区分欄一番上、交通安全対策事業に220万円の計上で、これは、自転車用ヘルメットの着用率の向上を図るため、ヘルメット購入費用の一部を補助するものであり、令和6年度と同様の事業の検証を行い、13歳未満及び65歳以上に加えて13歳未満の子供がいる保護者へと対象を広げて、補助上限額を1人当たり2000円として実施したいと考えております。

○河畑俊也建設部長

8款土木費のうち建設部に係るものについて御説明申し上げます。議案書114ページ、115ページをお願いいたします。

8款土木費7項都市計画費4目公園費2342万9000円の補正計上で、115ページの事業別区分欄、上から2番目、公園管理事業に1242万9000円の計上で、これは、屋内プールの整備のため、境界確定測量や土地鑑定評価等を実施するためのものがございます。

次に、その下、公園施設改修事業に1100万円の補正計上で、これは、来年3月に浜工業公園で開催される第44回全国高等学校女子ソフトボール選抜大会に合わせ、公園内及び臨海会館においてトイレの改修等を行うものでございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

ないようでございます。それでは、8款土木費の質疑を終結いたします。

次に、10款教育費の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○山田潤教育総務部長

それでは、教育総務部に係る補正予算につきまして御説明を申し上げます。議案書の116ページ、117ページをお願いいたします。

10款教育費1項教育総務費2目事務局費に100万円の補正計上で、右ページの事業別区分欄に記載の岸和田市奨学会支援事業でございます。

これは、一般財団法人永井熊七記念財団から奨学資金のためにと使途を指定して頂戴いたしました寄附金100万円を、一般財団法人岸和田市奨学会に補助しようとするものでございます。

○池内正彰生涯学習部長

続きまして、生涯学習部に係る補正予算について御説明いたします。議案書の116ページ、117ページをお願いいたします。

10款教育費6項社会教育費7目図書館費に100万円の補正計上で、事業別区分欄、上から2つ目、図書館運営事業に100万円の補正計上でございます。

これは、令和7年6月20日に一般財団法人永井熊七記念財団から、青少年の読書活動推進のため、文庫用書架、展示用スチールパーティション及び図書購入費として100万円の御寄附を頂いたものでございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

ないようでございます。それでは、10款教育費の質疑を終結いたします。

次に、13款諸支出金の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

議案書118ページ、119ページをお願いいたします。13款諸支出金2項還付金に4億5180万5000円の補正計上でございます。

4目国庫支出金還付金に4億2741万6000円の補正計上で、これは、右ページ、事業別区分欄最上段、予防接種事業費国庫補助金償還事業から、121ページ、事業別区分欄最下段の教育・保育施設利用者負担軽減事業費国庫負担金償還事業までの令和6年度の負担金及び補助金を精算しましたところ、いずれも受入れ超過となりましたので、超過分を国へ返還するものでございます。

122ページ、123ページをお願いいたします。5目府支出金還付金に2438万9000円の補正計上で、これも国庫支出金還付金と同様、事業別区分欄に記載しております各事業の令和6年度の負担金及び補助金を精算しましたところ、いずれも受入れ超過となりましたので、超過分を府に返還するものでございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようでございます。それでは、13款諸支出金の質疑を終結いたします。

次に、歳入の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

議案書の95ページをお願いいたします。

1総括、歳入ですが、15款国庫支出金から21款諸収入まで、最下段の歳入合計の補正額欄に記載のとおり8億7924万7000円の補正計上でございます。

98ページ、99ページをお願いいたします。15款国庫支出金に3億4146万9000円の補正計上でございます。

2項国庫補助金に3億4032万6000円の補

正計上でございます。

1目総務費国庫補助金に3億2959万6000円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

2目民生費国庫補助金に1073万円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載の高齢者福祉施設防災対策事業費補助金及び保育所等運営事業費補助金でございます。

3項委託金1目総務費委託金に114万3000円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載の中長期在留者住居地届出等事務委託金でございます。

100ページ、101ページをお願いいたします。18款1項寄附金3目指定寄附金に200万円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載の教育総務費々途指定寄附金及び社会教育費々途指定寄附金でございます。

102ページ、103ページをお願いいたします。19款繰入金1項基金繰入金に1億4736万円の補正計上です。

1目財政調整基金繰入金に9062万6000円の補正計上でございます。

3目岸和田市ふるさと応援基金繰入金に5673万4000円の補正計上でございます。

104ページ、105ページをお願いいたします。20款1項1目繰越金に3億8830万8000円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄記載の前年度繰越金でございます。

106ページ、107ページをお願いいたします。21款諸収入5項3目雑入に11万円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載の介護基盤整備等支援事業費補助金還付金及び高齢者福祉施設防災対策事業補助金還付金でございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようでございます。それでは、歳入の質疑を終結いたします。

次に、継続費、債務負担行為の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

71ページをお願いいたします。第2表継続費補正でございます。

斎場整備事業でございますが、新斎場の整備につきまして、建築単価の高騰の影響を踏まえ、事業者から工事請負契約に基づくインフレスライド条項が適用されることから、補正後のとおり、総額36億2583万円に増額するものとなっております。

72ページをお願いいたします。第3表債務負担行為補正でございます。

追加分としまして、公共施設予約システム更新及び屋内プール整備費用便益分析業務委託について、事業者を選定するに当たり、期間と限度額を記載のとおり定めるものでございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○井舎英生委員

質問します。まず、継続費補正の斎場整備事業で、令和8年度分が約1億2000万円増額になっているんですけども、これは請負契約に基づくインフレスライド条項の適用ですけども、これは具体的に数量などが相手から提出された結果ということですか。

○吉井俊司市民課長

このたび補正計上させていただいていますスライド請求に伴う請負金額の増額なんですけど、こちらの積算方法につきましては、今年度、建築指数の物価が、工事原価指数は4.3%、設備指数は8.4%上昇していることを受けまして、令和7年時点の残工事分の割合に対してその指数を掛けて工事費の

増額分を算出しております。

○井舎英生委員

発注者の市が算出したということで、相手の工事業者から出てきたということとは違うんですか。

○吉井俊司市民課長

実際のところ、工事業者から示されている金額も含めまして、残工事の審査、担当課で工事がきちっとこれだけ残っているというのを確認した上で、建築物価指数は公的な、客観的な指数ですので、そちらを用いて算出して、結果的な数字を市で決定しているということです。

○井舎英生委員

ということは、一応市が準備しておいて、これが上限額というふうに理解しておいて、これ以上増えないということよろしいですか。

○吉井俊司市民課長

当初契約が令和5年3月に行われてから、昨年、令和6年度においても12月の第4回定例会で補正計上させていただいています。

原因は、やはり建築物価指数、物価の上昇が想定よりも多くなっているということですので、今後も令和8年度の工事が少し残る予定はございますので、同じように物価指数が上がり続けると、またさらにお願いする可能性はございます。

○井舎英生委員

そうすると、建設資材のインフレが止まったと。例えばある分、下がったとしたら、それもスライドして下がるということで理解したらよろしいですね。

○吉井俊司市民課長

おっしゃるとおり、仕組み的には物価が下がるとなると、逆にこちらから下がる請求をできるという考え方になっております。

○井舎英生委員

理解しました。

次に、債務負担行為補正の公共施設予約システム更新と屋内プール整備費用便益分析業務委託、この2件について質問します。

まず、公共施設予約システムは、何年間現在のやつを使うんですか。その費用はトータル幾らになっているんですか。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

現在使用している予約システムにつきましては、令和4年の2月から運用を開始しております。契約が終了いたしますのが令和9年の1月ということで、5年間運用しております。

実際の支出でございますけれども、利用料と当初の導入経費になりますが、まず、導入業務にかかりました経費は1950万6300円でございます。これに加えまして、利用料でございますが、これが令和4年2月から令和9年1月まで、月額35万円となっております。

○井舎英生委員

5年間で、合計で幾らなんですか。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

利用料は、5年間で35万円の月額でございますので、約2100万円ということになります。

○井舎英生委員

では、導入の初期費として約2000万円、利用が60か月で約2100万円、大体4000万円。これ、正直、私、聞いたときにびっくりしたんですよ。ソフトウェアというのは消耗品じゃなくて、例えば1000万円費用を出してソフトウェアをつくってもらったと。それはソフトウェア資産になるんですよ。今は、これは消耗品でどんどんどんどん金を捨てているみたいなもので、契約が切れたら、リース契約ですから、これはこの業界で、全国どこの市町村でも同じものが使えるんです。何が違うかということ、岸和田市の公共施設のデータを差し込むだけなんで

す。宝塚市だったら宝塚市のデータを差し込むんです。

こういう会社は汎用的にどこでも使えるように、それを利用者に与えなくて、使用する権利だけを譲るんです。だから、表現は悪いんですけども、物すごくもうかるんですよ。なぜかということ、ソフトウェア資産という考え方が、岸和田市だけの問題じゃなくて、多分ほかもそうなんだけど、資産として扱わなくて、全部消耗品として扱っているから。

だから、100万円のソフトウェアでも、例えばその課の人がつくっても100万円のソフトウェア資産があるんです。それをずっと使うんです。そうすると、ただですからね。

私も予約システムを使っただけですけど、これだけの機能だったら数百万円だと思います。私もこういう業界にいたので、こういうことをするんですよ。

だから、やっぱりお金を無駄に使っているというか、使った分は、それをソフトウェア資産として計上しなきゃいけない。これを理解してくれるのは、はっきり言って財務部も理解されてないし、行財政改革課もないし、唯一、今まで話してきた1人はIT推進課の課長ですけども、忙しくてそこまでは手が回らない。

だから、現場で、市全体として、土地資産、建物資産、そういうのと同じようにソフトウェアを資産化して計上しておく。それをずっと使っていく。そういうふうにしていかないと、幾ら金があっても、DX化すればするほど、どんどんどんどんお金が要るんです。だから、この際見直してほしいと。見直すべきやと。だから、ソフトウェアを資産化しましょうと。

恐らく今度、令和9年の1月末で終わるので、それまでに大体同じようなものをつくるとしても数百万円で作って、それを

ずっと使っていけばいいと思うので、そういうような考え方に頭を切り替えていこうじゃないですか。これは全体に言えることだと思うので。

○米田貴志委員長

井舎委員、質問をまとめていただきたい。

○井舎英生委員

だから、そういうことで、これはこのままではちょっと難しいというか、かなりの的が外れているような気がします。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

システム導入後に著作権を事業者から市に移転するような契約にして、その後の保守管理は市の職員が行えるようにすれば、5年ごとにシステム導入費用を支払う必要もないというふうなお考えと理解しているところでございますけれども、システムの著作権を市が所有するとなりますと、これよりかなり高額な費用になると見込まれます。

また、現在の公共施設予約システムのようなクラウド形式の場合、システムの利用環境が事業者のクラウド内にございますので、所有するためには市でプライベートクラウド環境を所持しまして、その環境の中でシステム構築、メンテナンスを自前で行う必要がございます。

加えて、市職員が自らシステムの保守管理や改修を行うにはその体制を整える必要があるということでございますが、現状、専門性の観点から職員で対応するのは非常に困難というふうに考えております。

以上のことから、このたびの債務負担行為及び限度額については適当と考えております。

○井舎英生委員

その考え方が根本的に間違っているのも、これ以上今担当されているところに話をしても通じないので。相手から著作権なんて

買えませんから。向こうの会社の財産だから、そんなのは売しません。

だから、自分たちでつくって、今は難しくないんですよ。例えばソフトをつくる道具のk i n t o n eとかL o G oフォームとか、そんなのでつくったらできるんです。

去年、総務常任委員会で佐賀県の小城市へ視察に行きましたけども、職員が喜んで業務ソフトをつくっているんです。簡単にできる。それを資産化しているんです。視察報告書にもありますけどね。

それを1回、また説明します。数百万円で簡単につくって、どこかの業者がつくってくれますから。それは岸和田市のソフトウェア資産にするんですよ。ほんなら、誰に遠慮することなく、5年でも10年でもずっと使える。公民館のデータが変わったらデータだけ差し替えればいいので、難しくないんですよ。

そんなことで、取りあえずまた情報提供して、安くできる、数百万円でできるように提案したいと思います。

次の屋内プール整備費用便益分析業務委託ですけども、これの1600万円の内容について、どのようなものか教えてください。

○仲村英二スポーツ振興課長

コンサルタント委託の1600万円の内容ということで御質問いただきました。

この費用便益の分析なんですけども、市内外を含めまして、将来にわたってどの地域から、どのような方が、どの程度利用されるのか等を試算する直接利用価値であつたりとか、都市環境や景観の改善、防災機能の向上などを試算する間接利用価値であつたりなどの算出を行いまして、専門的な調査や分析が必要となるため、コンサルタントへの委託が必要と考えているところです。

○井舎英生委員

うちの行政の全般なんですけど、そういう計画づくりとか調査とかを安易にコンサルタントに出し過ぎだと思うんです。だから、それも何の財産というか経験にならなくて。僕、ちらっと仕様書を見せてもらったんですけど、数学式が書いてあったらそれでもうお手上げで、できないというような、そんな判断にしているんじゃないかと。

その数学のところは、岸和田高等学校の先生だとか、市内でもおられるんだけど、市内の人たちに使ってもらうプールだから、自分たちで分析して書類を作ることをしていかないと、いつまでたっても、さっきのソフトじゃないけど、何の経験も残らないんですよ。だから、これはちょっと考え直してほしいなと。考え直すべきだなと。安易にとにかく出さないと。

このバックグラウンドにあるのは、このプールが、子供たちが、小学生が行きたいときに行けるプールじゃない。小学生は校区から出たらあかんというふうに僕は聞いているんですけど。遠くのほうの、例えば山滝校区とか浜校区とかいうかなり離れたところから、ここのプールに歩いて行けませんよね。自転車も小学生は危ないですから、行けません。中学生以上だったら行ける。だから、その利用者の中に子供たちが除外されているんですね。学校プールの授業は別ですよ。ちゃんとバスで行ったりするし、親で行ったりする。

このプールの利用形態を一番よく分かっているのはやっぱり市民の人たちだから、子供たちのニーズをちゃんと拾って考えなきゃいけないので、その視点が抜けているように思いますけど、いかがですか。

○米田貴志委員長

仲村スポーツ推進課長、屋内プール整備基本計画がまだ示されてない中ですので、そういった視点を踏まえて答弁をよろしく

お願いしたいと思います。

○仲村英二スポーツ振興課長

遠方の子供の屋内プールへのアクセスということで御質問いただいております。

これにつきましては、ただいま検討中ではございますけども、例えばローズバスの利用をはじめ、今年度、屋内プールの整備基本計画を策定予定としてございます。そういったものでしたり、事業者選定のための実施方針や、要求水準書の検討過程で実施する民間事業者のヒアリング等も行いまして、今後参考に検討していきたいというふうに考えております。

○井舎英生委員

昨年度、岸和田市屋内プール整備基本構想の冊子を見ました。説明を受けました。小学生、子供が行けないよ、どうするのと、それが一番問題だというのは去年から言うてきてるのにもかかわらず、今頃そんなことを言うてるので。

やっぱり、先ほどもありましたけど、子供中心の岸和田市にしなきゃいけないから。だから、小学生の子供たちが自由に行ける、行きたいときに行けるプールじゃなかったら。これは屋内プールを造る代わりに、ほかの市民プールを全部潰すわけでしょう。余計に子供たちが行けないじゃないですか。

○米田貴志委員長

井舎委員、債務負担行為の補正の質問をお願いします。

○井舎英生委員

バックグラウンドのことを言うてるので。

○米田貴志委員長

補正予算のことについて質問していただきたいと思います。屋内プール整備基本計画の質問ではありませんので。よろしくお願いします。

○井舎英生委員

基本計画の中にそういう子供のことが全

く抜けている。分析の中にも入ってきますからね。だから、それをやっぱり入れてもらわないと。その視点が今まで全部、聞いていても何もなっていないので、お願いします。

教育長にちょっとお尋ねしたいんですけど、この委託のことについてはいかがですか。これは適当なんですか。

○大下達哉教育長

大変申し訳ございません。委託の件についてはいかがですか、適当ですかという御質問について、答弁させていただくについてはもう少し内容を知りたいと思いますので、再度御質問をお願いできませんでしょうか。

○井舎英生委員

この委託の中で、利用者に、子供が抜けているということについて、方法論も含めて、ちゃんと入るんですかと聞いています。

○大下達哉教育長

まず、外注の問題でございますけども、全てを市の職員で実施することが本当にふさわしいのかどうか。やはりそれぞれの専門機関に必要なノウハウを生かしていただいて、外注するということは必要であるというふうに思っております。

また、今回の件と、井舎委員が御心配いただいております、子供たちがいかに利用しやすい施設となるかということについてはまた別物というふうに考えておまして、我々としては新しく整備される屋内プールが子供たちに親しまれるものになるよう、今後とも関係課とそのアクセスの充実に向けて協議してまいりたいというふうに考えております。

○井舎英生委員

私はとにかく子供が抜けているということ、これを強くお願いして、この質問は終わります。

○米田貴志委員長

他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようでございます。継続費、債務負担行為の質疑を終結いたします。

以上で議案第77号令和7年度岸和田市一般会計補正予算の質疑を終結いたします。

次の理事者と交代してください。

(理事者交代)

それでは、次に議案第78号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○生嶋雅美市民健康部長

議案第78号令和7年度岸和田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、私より御説明申し上げます。議案書の73ページをお願いいたします。

第1条歳入歳出予算の補正の定めのとおり、歳入歳出予算総額にそれぞれ883万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ204億8871万円といたしたいものでございます。

まず、歳出から御説明いたします。132ページ、133ページをお願いいたします。

7款諸支出金1項償還金及び還付加算金3目保険給付費等交付金償還金に883万1000円の補正計上でございます。これは、右ページ、事業別区分欄に記載のとおり、保険給付費等交付金償還事業で、令和6年度の国民健康保険保険給付費等交付金、特別交付金、保険者努力支援制度に係る交付金及び特定健康診査等負担金分を精算した結果、超過交付が生じたため、超過分を返還するためのものでございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。130ページ、131ページにお戻り願います。8款繰越金1項繰越金1目繰越金に883万1000円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載のとおり、前年度からの

繰越金でございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようでございます。それでは、議案第78号の質疑を終結いたします。

次に、議案第79号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○横田智美公営競技事業所長

議案書77ページをお願いいたします。議案第79号令和7年度岸和田市自転車競技事業特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。第1条に記載のとおり、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、79ページをお願いいたします。第1表債務負担行為補正追加分、第77回高松宮記念杯競輪・第4回パールカップ広告宣伝業務委託でございます。当該業務委託は、令和8年6月16日から6月21日までの日程で開催を予定しております第77回高松宮記念杯競輪及び第4回パールカップにつきまして、スポーツ紙などの広告宣伝、イベント及びファンサービスといった内容を年度当初に確定させ、関係団体やプレス関係などへ報告する必要があるため、事業者選定や委託業務などの準備行為が事前に必要となることから、期間、令和7年度から令和8年度まで、限度額7000万円以内の債務負担行為をお願いするものでございます。

なお、令和7年度の支出予定はございません。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○殿本マリ子委員

昨年度、9月の第3回定例会予算常任委

員会でも質問させていただきましたが、今年の高松宮記念杯競輪・パールカップでは132億円もの売上げを上げたとお聞きしていますが、毎年インターネット投票による車券購入が増えている中で、なぜ7000万円もの広告費が必要なのかお示してください。

○松田浩城公営競技事業所次長

委員御指摘のとおり、投票形態といたしましてはインターネット上による投票が大きな割合を占めるようになってきておりますので、それに対応した広告宣伝をインターネット上で実施していく必要がございます。例えば、GI開催における特設ウェブサイトを立ち上げ、開催告知や開催中のイベント情報等を掲載することにより、来場者促進、車券購入の促進を図ってまいります。

また、それ以外の必要な広告宣伝としましては、全国のスポーツ新聞への掲載や南海なんば駅などのコンコースに設置されているオーロラビジョンを活用して動画による開催告知を実施していくほか、GI開催中の本場でのファンサービスのイベントとして、ポイントキャッシュバックキャンペーンや有名芸能人、スポーツ選手のトークショーの実施、大人から子供まで家族で御来場いただけるようにグルメイベントとしてのキッチンカーの出店等、来年度も同程度のイベントを予定しているため、それに見合った広告宣伝が必要となってまいります。

○殿本マリ子委員

いろんなイベントもしていただいていることがよく分かりました。

それでは、補正予算に含まれる広告宣伝費の内訳はどのようなものでしょうか。

○松田浩城公営競技事業所次長

広告宣伝費の主なものとしましては、全国のスポーツ新聞をはじめとする広告媒体

を活用した広告宣伝として約2000万円、来場者や電話投票の購買促進につながるイベント、ファンサービスに約2500万円となっております。

今後もG I など高グレードの開催を継続していくため、PRにおいてもG I 開催場としてふさわしいものにしていきたいと考えております。

○殿本マリ子委員

イベントとかファンサービスもこういうことに含まれており、広告宣伝費の使途がよく分かりました。

以上で、ありがとうございました。

○井舎英生委員

今の殿本委員と同じ内容について質問します。高松宮記念杯は77回続いているんですけど、岸和田競輪場では何回ぐらい、こういう開催をするのはかなり昔からやっているんですか。

○米田貴志委員長

井舎委員、それは高松宮記念杯を何回やってきたか、こういう質問ですか。

○井舎英生委員

そうです。

○松田浩城公営競技事業所次長

高松宮記念杯・パールカップですが、過去に10回開催しております。

○井舎英生委員

私の記憶では、ずっと7000万円。7000万円という数字が記憶にあるんですけど、変化はありますか。

○松田浩城公営競技事業所次長

委員御指摘のとおり、7000万円という額でやっておりますが、過去10回中2回だけ7500万円で計上させていただいて、予算要求させていただいております。

○井舎英生委員

今、殿本委員も言われましたけども、広告の方法がデジタル化されているので、多

分効率よくできるんだと思うんです。前は紙媒体とかポスターとかをべたべた貼ってという。時代が変化していますから、ちょっとその辺が、それに対応できるような会社があると思うんですけど、会社が固定されると、簡単ですから、そこに丸投げなのかも分かんけど、その辺の工夫はされるおつもりですか。

○松田浩城公営競技事業所次長

委員御指摘のとおり、インターネットでの投票が増えますので、インターネット上での広告宣伝に力を入れてやっていく必要がございますので、今までの紙媒体とは別に、インフルエンサーであるユーチューバーとかを活用させていただいて、売上げの促進に努めてまいりたいと思います。

○井舎英生委員

この広告宣伝業務の委託先は変化しているんですか。

○松田浩城公営競技事業所次長

委託業者、広告宣伝を担当している業者につきましては、10回共に株式会社弘報館が実施しております。

○井舎英生委員

弘報館というのは、広告の広と。（発言する者あり）

○米田貴志委員長

いや、勝手にやり取りをしない。

○井舎英生委員

弘報館というのは、広告の広と。同じところがやっているんですか。

○松田浩城公営競技事業所次長

おっしゃるとおりでございます。

○井舎英生委員

分かりました。

○米田貴志委員長

他に質問はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようでございます。それでは、議案

第79号の質疑を終結いたします。

次に、議案第80号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○山本隆彦福祉部長

議案第80号令和7年度岸和田市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。議案書の81ページをお願いいたします。

第1条歳入歳出予算の補正の定めのとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億362万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ202億350万5000円といたしたいためのものがございます。

まず、歳出から御説明申し上げます。142ページ、143ページをお願いいたします。

5款1項積立金1目介護給付準備基金積立金に4245万1000円の補正計上でございます。これは、右ページ、事業別区分欄に記載のとおり、岸和田市介護保険給付準備基金積立事業で、令和6年度の繰越金の一部を基金に積み立てたいためのものがございます。

144ページ、145ページをお願いいたします。7款諸支出金1項償還金及び還付加算金2目償還金に6117万1000円の補正計上でございます。これは、右ページ、事業別区分欄に記載のとおり、介護保険償還事業で、令和6年度の介護給付に係る国・府負担分及び支払基金交付金の受入れ超過の精算に伴う返還金でございます。

次に、歳入でございますが、140ページ、141ページをお願いいたします。8款1項1目繰越金に1億362万2000円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載のとおり、前年度からの繰越金でございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようでございます。それでは、議案第80号の質疑を終結いたします。

次に、議案第81号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○藤原林市民病院事務局長

議案書の85ページをお願いいたします。議案第81号令和7年度岸和田市病院事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

まず、第1条では補正予算を定める旨を規定してございます。

第2条は、当初予算で定めた収益的支出の補正予定額を定めるもので、第1款病院事業費用に総額2億2832万6000円の増額をお願いするもので、内訳といたしまして、第1項医業費用に5902万5000円、第3項特別損失に1億6930万1000円を、それぞれ増額補正いたしたいためのものがございます。

第3条は、資本的収入及び支出の補正予定額を定めるもので、収入では第1款資本的収入第6項基金積立金利息に、支出では第1款資本的支出第4項基金積立金にそれぞれ1万円を増額補正いたしたいためのものがございます。

それでは、補正予算の内容につきまして御説明いたします。

150ページ、151ページをお願いいたします。収益的支出でございますが、1款病院事業費用1項医業費用1目給与費に5902万5000円の増額補正をお願いするものです。これは、医師等への超過勤務手当などの支給に当たり、勤務1時間当たりの給与額に初任給調整手当が含まれていなかったことが判明いたしましたため、一般職の職員の給与に関する条例を改正し、適正な支給を行うためのもので、令和7年度分を支給するためのものでございます。

続きまして、152ページ、153ページをお願いいたします。3項特別損失1目過年度

損益修正損に1億6930万1000円の増額補正をお願いするもので、さきに御説明いたしました医師等への超過勤務手当などの適正な支給について、労働基準法の賃金請求権の消滅時効が3年と規定されていることから、令和4年度から令和6年度までの相当分を遡って支給するためのものでございます。

続きまして、156ページ、157ページをお願いいたします。資本的支出でございますが、1款資本的支出4項1目基金積立金に1万円の補正計上で、これは、昨今の金利上昇により病院事業基金の運用利息が増加したことから、基金積立金を増額補正したいためのものでございます。

154ページ、155ページにお戻り願います。資本的収入でございますが、1款資本的収入6項1目基金積立金利息に1万円の補正計上で、これは、先ほど説明いたしました病院事業基金の運用利息による基金積立金利息でございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○井舎英生委員

私から数点、ちょっと質問します。今説明がありました、医師等への超過勤務手当が正しく支給されていなかったことで、過去3年分を遡って支給するということですが、その財源も含めて市民病院の経営への影響をもう一度お答えください。

○宮垣雅美経営管理課長

財源につきましては、病院事業会計の内部留保資金で対応することになります。令和6年度末の内部留保資金残高は約26億円となっておりますので、借入れ等することなく支給が可能ではございますが、特別損失として計上いたしますので、令和7年度決算額ではマイナス要因として影響するこ

とになってまいります。

○井舎英生委員

超過勤務手当は算出根拠が変更になることから、今後も継続して増加することになると予想されますが、これによる中長期的な病院経営に対する影響とその対策はどのように考えておられますか。

○宮垣雅美経営管理課長

今後発生する超過勤務手当の影響額は年間5900万円程度と見込んでおりまして、中長期的に見ましても経営への影響は大きいというふうに考えてございます。

また、人事院勧告等による人件費の増加も続いておりますので、人件費の増加分を収益で賄えるよう、増収対策や経費削減などの経営改善に向けた取組を進めてまいります。

○井舎英生委員

中長期的にも経営に大きな影響を与え得るということですが、それでは超過勤務手当などの人件費が増える中で、現在検討中の市民病院の独立行政法人化には影響があるのでしょうか。

○藤原林市民病院事務局長

私から答弁させていただきます。人件費の増加が独立行政法人化に直接影響を及ぼすことはございません。

しかしながら現在、全国的にも病院経営が非常に厳しい状況でありまして、当院の場合も同様です。人件費の増加による経営への影響を考えますと、医師等をはじめとする必要な医療スタッフをいかに確保するか。これを進めまして、より一層の収益の確保が必要であると考えております。

○井舎英生委員

私も含めて、岸和田市民が非常に頼りにしている市民病院ですので、よい医療が継続していくためにあらゆる手段を尽くして対応していただくことをお願いしたいと思

います。

質問を終わります。

○米田貴志委員長

他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようでございます。それでは、議案第81号の質疑を終結いたします。

以上で付託議案の質疑を終結いたします。

○井舎英生委員

休憩をお願いします。

○米田貴志委員長

ただいま、井舎委員より休憩を求めるとの申出がありましたが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは暫時休憩いたします。

○米田貴志委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

討論、採決に入ります。

まず、議案第78号から議案第81号までの4件について討論、採決し、その後、議案第77号について討論、採決したいと思います。ですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

まず、議案第78号から議案第81号までの4件について討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

直ちに付託議案を採決いたします。

議案第78号から議案第81号までの4件につきまして、原案を可とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議がないようですので、本各件は原案を可とすることに決しました。

次に、議案第77号について討論に入ります。

討論のある方は発言願います。

○井舎英生委員

それでは、議案第77号の債務負担行為補正について、反対の立場から討論いたします。

先ほどの公共施設予約システム、これに5年間で約4000万円払って、何もうちに残ってないんですよ。僕は、この仕組みを誰一人おかしいと思う職員がいないのが非常に寂しいんです。はっきり言って、10分の1の400万円ぐらいで、数百万円でできるものなんですよ。

これはやってみたら難しくなくて、そうしたら、それはみんながただで何年も使えるんです。それはソフトウェア資産なんで

す。市で言うたら、行政の資産、土地とか建物とか、それと同じなんです。ソフトウェアというのはそういうものです。

今やってもらっているこの会社は、全国一律、同じものが走っているんです。データだけを差し替えるだけなんです。それをすぐ使えるから簡単に導入するんですけども、これでみんな、物すごくこういう会社は全国的にもうかっているんですよ。

5年間で約4000万円の税金を無駄に使ってほしくないんです。4000万円使って、4000万円の資産が残らないとね。そういうような仕組みを、目覚めてほしいなと。そういうことなんです。

だから、みんな予算が通ればどんどんどんどんやるんだけど、市長がやりたいこともだんだんやれなくなっちゃいます。みんな、DX化が進んだら、どんどんどんどん金がかかるといふふうに錯覚しちゃうので。それをぜひ、ソフトウェア資産にするということを目覚めていただく。これは簡単で、数百万円でできるものですから、ぜひそういうふうに考えてほしいと。

それから次に、屋内プールの整備については、屋内プールはいいことなんだけども。

○米田貴志委員長

これ、内容は整備じゃないです。

○井舎英生委員

業務ね。屋内プール整備便益分析業務。

業務分析の中に、結局、利用者の子供、特に小学生が利用できるようなものというところが、何もないんですよ。

去年から私は、小学生が自由に行けるものじゃなきゃあかんと。山手の子供たちとか、行けませんよね。近くの子供は歩いて行けるんだけど。小学校区外から勝手に出たらあかん、親と一緒にないと出たらあかんというふうになっていますから。

そういう子供の利用者の視点を無視した

ような業務分析になってはあかんし、また、この屋内プールを造るから12の市民プールを全部廃止するというのがもともとバックグラウンドにあるので、それも大きな問題でね。

1か所だけで子供たちを全部カバーして行けるわけじゃないので、そうだったら分散化して、全体に6か所ぐらいの簡易の、豪華じゃなくてもいい、簡単な屋根がついたプール。今の市民プールのプールサイドに遮光テントを置くぐらいの、そういうようなものも考えたほうがいいので、この屋内プール整備の費用便益分析というのは、国に20億円ぐらいの補助をもらうための資料を作るようなんですけど、やっぱりちょっと立ち止まって考え直してもらわなきゃいけないなと。これが通ったらどんどん行くし、子供は行けないじゃないですか。行けますか。

○米田貴志委員長

討論なので、よろしくお願いします。

○井舎英生委員

そういうことで、僕はこれについてもこのまま認めるわけにはいけません。

○米田貴志委員長

他に討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、以上で討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。

本件につきましては起立採決をもって行います。なお、着席の委員は本件に反対とみなします。

議案第77号につきまして、原案を可とすることに賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本件は原案を可とすることに決しました。

最後に、委員会の報告はいかがいたしま

しょうか。

〔「正副委員長に一任」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で予算常任委員会を閉会いたします。

(以 上)